

# オウム対策住民協議会ニュース

## ひかりの輪の実態をあばく

—オウム真理教対策住民協議会 第23回学習会要旨—

11月12日(土)にオウム真理教(現アレフ)対策住民協議会が主催した第23回抗議デモには約250名が参加した。今回は、弁護士で、自身もサリンの被害者となり、脱会者の集まりである「カナリヤの会」を主宰し、オウム真理教被害対策弁護団では上九一色村を担当した滝本太郎氏が、「ひかりの輪の欺瞞性」の題で講演された。その内容を以下に要約する。

### 1. ひかりの輪について

2007年5月、アレフを脱会した信者ら約50人が、上祐史浩を代表とする新団体「ひかりの輪」を設立した。設立1年前からアレフとひかりの輪の間で、財政、信者、実務面の分離を成立させるなど、分裂にしては穏健なものであった。設立に当たって、上祐は「麻原を神として崇拜したオウム真理教を反省し、人を神としない教団を創る」と宣言した。

現在の「ひかりの輪」の規模は、出家30人弱、在家約180人。アレフは、出家約230人、在家約750人。なお、教団ピーク時(地下鉄サリン事件頃)の規模は、出家1,400人以上、在家1万4千人以上だったので、激減していると言える。

なお、「ひかりの輪」の財政は、年間数千円から1億円程度で賄われており、一方のアレフは約3億円の財政規模である。

### 2. ひかりの輪設立に至るまで

波野村事件の偽証罪で逮捕されていた上祐は、1999年12月に出所、横浜に行くもマスコミ攻撃にあり、世田谷千歳島山に道場を開いて住み始めた。丁度この頃、教団は、各地で信者の勧誘活動や大学でのダミーサークル活動を活性化させていた。出所した上祐は、村岡代表代行と、事件への謝罪・反省、そして教団改革を表明するが、団体規制法は成立を、2000年1月には、この法律の観察処分処

### 烏山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会

された。2002年に正式にオウム教団代表になつた上祐は、麻原から独立した教団を標榜して麻原隠しを進めるが、麻原の妻や三女を擁する主流派(麻原回帰派)の強い反発を受け、翌年事実上の失脚、2006年には完全に失脚し、こうしてひかりの輪の設立に向かっていた。

### 3. 欺瞞性の証

(1) ひかりの輪が分派と言えない訳  
共存を認め合っているように映るひかりの輪は、アレフの分派には見えない。温熱修行で出家者が死亡したケロヨンクラブや、健康食品や宝飾品販売を行っていたナチュラルテラなど、麻原への執着・帰依を基に独自のスタイルで活動を続けているグループは分派であるが、ひかりの輪は、「子供のオウム」アレフに対する「大人のオウム」と映る。例えば、



### 訃報

烏山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会会長 田中光男氏が十一月二十日(日) 急逝いたしました。同氏は長年にわたりオウム真理教反対運動に尽力くださいました。ご冥福をお祈りいたします。

ひかりの輪の内部地位はオウムの位階制であり、上祐は麻原の認定した「マイトレーヤ正大師」の権威を背景にしていることなど、ひかりの輪がオウムそのものであることを示している。

### (2) 麻原も認めた上祐の霊的指導性

上祐は麻原を父親みたいな存在と公言しているが、麻原自身は上祐を、霊的指導性が非常に高い弟子で、自分の懐から出て行くことがあっても、必ずや救済のリーダになる存在だと、1993年の教祖説法の中で触れている。これは、ひかりの輪という形でアレフと袂を分けても、目指す救済は共有していると教祖が認めていたとも解釈できる。

### (3) 公安調査庁の「立入検査対策マニュアル」に見えるもの

ひかりの輪には、公安調査庁の立入検査に対する「対策マニュアル」があり、そこには、問題が無いものはある程度見

### 災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会 新委員長 里吉ゆみ氏より

平成23年度から、災害・防犯・オウム問題対策等特別委員長を務めさせていただいております。私も、烏山地域の住民の一人として、また幼い子を持つ母親としても、地元オウム真理教の施設があることは、大きな心配事です。

無差別大量殺人を行なったオウム真理教が世田谷区に大量転入して11年もの年月が経ちました。地域では、オウム真理教転入直後からオウム真理教対策住民協議会を結成し、現地での監視活動、年2回の抗議デモ・学習会などの粘り強い活動を行なってきたことに心から感謝申し上げます。

世田谷区議会でも、平成14年からオウム真理教問題の特別委員会を設置し、議

せてよいが、焦らしながら見せるとか、検査員の氏名を確認し写真をとる今後の訴訟や懲戒免職要求への準備をするなど、オウム流を踏襲する内容のものもある。さらに、その裏には、立入検査を逆利用して、ひかりの輪の危険性なしをアピールしようとの魂胆が透けて見える。

### 4. 最後に

このように、上祐が如何に雄弁に「ひかりの輪は麻原崇拜をやめた。教義もチベット仏教を崇拝する教義で、危険性などない」と説得しても、「観察処分」から外されることを狙う口先だけであることが見え見えだ。更に、ひかりの輪とアレフは、状況がどのように変わっても、また、どちらかだけになっても、オウム真理教を継続させることを目指していると思われる。だからこそ、ひかりの輪の危険性を伝えたい。

会も行政と協力してオウム真理教問題に取り組んでまいりました。

団体規制法に基づく「観察処分」の期間更新を求める取組みについても、区議会でも、「オウム真理教に対する公安調査庁による観察処分の期間更新を求める意見書」を採択し、関係機関あてに提出し、住民協議会の皆さんとともに、区長、議長と政府への要請を行なってきました。懇談のなかで住民協議会の方が、「終わりの見えない中で大変な思いをしている」と切々と訴えていた姿に胸を打たれました。住民協議会があったからこそ出来た素晴らしい活動ですが、本当に大変な苦勞があることを改めて認識しました。

私たちの要求は「解散・解体」です。全国の関係自治体とも協力して、オウム真理教の「解散・解体」まで取り組む決意です。

## 第23回抗議デモ・学習会のアンケート報告

【実施日】 2011年11月12日(土)

【回収枚数】 72枚

【開催情報の入手方法】協議会ニュース21、チラシ7、町会自治会回覧35、その他10(複数回答あり)

【学習会及び協議会活動への皆さまの感想】

- ・ひかりの輪の幹部らの意見も聞きたい。彼らに発言の機会をあたえても良いのではないかな？
- ・さほど今、教団が力があるとは思えない。
- ・平然と居座っているのが悔しい。普段はあまり目立たないが、実態が良くわからないので困る。
- ・麻原の影響を隠すことで生き延びようとしているひかりの輪の実態が良くわかりました。
- ・本当に目に見えない恐怖だと思います。
- ・ひかりの輪と麻原との根深い関係を改めて感じました。来年の観察処分の継続を強く求めます。

- ・事件後のオウムの推移について詳細が解りました。また今後も事件を起こす怖れをあると思うと恐ろしいです。
- ・改めて宗教団体の怖さを思わされた。他人の命も自分の命も大事にしない考え「現世は幻」、怖い。
- ・上祐は非人格者なのだろう。
- ・ひかりの輪はオウム真理教と実態は変わらない危険な団体であることが再認識できた。脱会したいという人を無理に引きとどめようというのは昔と全く変わっていない証拠。
- ・ひかりの輪がどういう経緯で生まれてきたのか良く解りました。オウムを振り返って学べてとても有意義でした。
- ・だんだん薄れてゆく情報に怖さを覚える。
- ・未来ある子供たちのためにも頑張っていきたい。
- ・やはりこれからは、世間の忘却との闘いですよね。
- ・サンサンがなくなったので、毎日、監視しなくてもよろしいと思うんですが…

## オウム真理教事件の裁判終結を考える 「投稿」

11月21日最高裁は、サリン製造に関わったオウム真理教元幹部信者、遠藤誠一に死刑の判決を言い渡した。これで、地下鉄サリン事件を含め、関連する事件に関わった元信者すべての判決が確定。元教祖麻原彰晃(本名松本智津夫)以下13名が死刑、無期懲役が5名との結果となった。

これにより、16年という長期にわたる裁判も終結した。社会は「興味本位」に死刑執行へと話題が変化していくだろう。誰が最初なのか？勿論麻原だろうか？などこの手の話題は広がりやすい。死刑は、忌まわしい記憶を早く取り払いたい気持ちと共に、事件の真実も永遠に葬り去る事にも繋がる。事件の再発を許さない為にも、教団の特異性の解明、社会のあり方にも踏み込まなければならない。一方、オウム真理教事件は、元教祖麻原彰晃が詐病を疑わせる態度で口をつぐみ、他の元信者も、裁判の過程で事件の本質に迫る言動はなかった。結果、だれが事件を指令し、どこで計画し実行したのかが一向に見えてこない。オウム真理教問題は、事件の真相のみならず、様々な分野で真相究明への課題が残った。事件を解決する手法でも問題が山積する。警察が、1989年の坂本弁護士一家殺害事件で、オウム真理教に対し捜査を徹底しなかった事が、1995年の地下鉄サリン事件へと向かわせる結果となったのは、極めて残念であった。

この事件は、オウム真理教のブルジャー(パッチ)が現場に落ちていたにも関わらず、警察の手落ち捜査とも相まって、5年という長期にわたり、遺体すら見つけ出すことができなかった。松本サリン事件に至っては、無実の人間を犯人に仕立てあげる「冤罪」まで引き起こした。

一連の事件での捜査を検証すると、警察機構の縄張り意識、刑事・公安に分かれる事による、捜査手法の相違など不合理な部分が一層明らかとなった。オウム真理教事件の被害者は、「オウム真理教犯罪被害者救済法」で、充分とは言えない賠償金の支払いを受けたが、テロや犯罪に巻き込まれ、被害を受けた人へのケア・援助・賠償は、現状では充分とは言えず課題が残る。オウム真理教の生き残り、アレフ・ひかりの輪も、国内で32ヶ所の施設を中心に、約1400名の信者が現在も、多くの青少年・学生を標的に活動している。いかがわしい宗教団体の進出も後を絶たない。

裁判の終結は単に犯罪を裁いただけで、オウム真理教問題の解決にやっと一步を踏み出しただけの事だ。司法・立法・行政それぞれの分野で事にあたり、この問題での究明と解決が望まれる。住民協議会の活動内容・形態も、これからは一層の工夫が迫られる。「解散・解体」のみのスローガンからの発展がなければ、多くの住民の共感を得る事は困難になるだろう。

## 住民協議会活動報告

11月18日(金) 実行委員会

11月26日(土) 滋賀県湖南市平松地区抗議集会参加

11月29日(火) 協議会ニュース111号初校正

12月2日(金) 事務局会議

12月5日(月) 協議会ニュース111号再校正

12月13日(火) 協議会ニュース111号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。